2019年3月10日 テオリア第78号

定価 350円 毎月10日発行 定期購読料 年間 4000円 2000円 半年 郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア θεωρια

研究所テオリア 発行

東京都千代田区内神田1-17-12

勝文社第二ビル101

 \blacksquare & \blacksquare 0 3 - 6 2 7 3 - 7 2 3 3

http://theoria.info E-mail: email@theoria.info



の労働者名目賃金(平均) つくられた。 水準「急伸」という統計が 安倍政権の下で行われて 安倍官邸の関与で行わり

紙面紹介

生活保護費大幅削減のための物価偽装 白井康彦… 2面

「糟谷孝幸の死」から50年 糟谷の反戦の遺志から

暴いている(本紙2面)。 ト落率を大幅に膨らませる きた統計不正は一つではな 当化するために行った物価 が生活保護費大幅削減を正 ター)は、第二次安倍政権 。 白井康彦(フリーライ 物価偽装」のカラクリを

武器取引反対/福島は語る/大地共有/反紀元節…

改めて言う 天皇制廃止 田井允男………………

7 面

内藤秀之…… 4~6面

労災保険の支払額が本来も 査になっていた東京都分大 まで行われず、失業給付や それだけではなく、18年

かのぼって反映させない。 生労働省に「問題意識」を 全企業調査結果の補正をさ 中江元哉総理秘書官が厚

(移住者と連帯する全国ネットワーク代表理事)

第5回 鳥井一平

第1、2、4回 白川真澄

1回1000円(会員2500円)

文京シビックセンター (2回目以降予定)

(ピープルズ・プラン研究所)

インフォメーション

3・11から8年 第66回東電本店合同抗議

3・21さようなら原発全国集会 3月10日 (1)午後1時/東京電力本店前/たんぽぽ舎他

天皇「代替わり」直前!今からでもNOと言おう集会

発」一千万署名市民の会

3月21日 州2時半/代々木公園 B地区/「さようなら原

3月30日出午後1時半/文京区民センター/おわてん

平均賃金を高く出すための から外すなど。いずれも、 労働者の賃金を統計の計算

させる。賃金が低い日雇

業所の入れ替え方式を変え

伝えて、サンプルとなる事

※要申込 研究所テオリア 03-6273-7233

「偽装」を つくりだすも

座標塾第15期

(2019年3月~11月)

第 1 回

等で不正、偽装を行ってき たことが明らかになった。

第 2 回

げるための補正が17年度 毎月勤労統計は、精度を

第 4 回 第3回

第5回 移民社会・日本の課題

NPO SOSAPROJECT創設運営) 第3回 高坂勝

9月20日逾午後6時半 税率10%への引き上げと対策の問題点

現代世界はどこへ向かうか 消費増税をどう考えるか(その1) 消費増税をどう考えるか (その2) ーカリズムの時代へ 3月15日 金午後6時半 5月17日 金午後6時半 日本の税のあり方を基礎から学ぶ

テオリアは古典ギリシャ語 Θ ε ω ρ ι α に由来する観察・省察などを意味する言葉。理論(theory)の語源です。

の段階では、最悪の統計不

ている。しかし、2月23日 統計不正も次々明るみに出

正がクローズアップされて

■生活扶助相当-C-P-I--(厚労

生活扶助相当CPI(統計

生活扶助相当CPI(厚労

省も統計局方式で計算)

生活扶助相当CPI

••••• CP I 総合指数

省方式)

局方式)

105

104

103

102

100

101 100.7

支出額割合ではなく、20

めてしまったのだから驚く

については、2005年の た。ところが、2008年

者らに相談せず、

密室で決

10年の支出額割合で計算

生活扶助相当CPIなどの推移

104.5

102.1

101.8 -

2004年 2005年 2006年 2007年 2008年 2009年 2010年 2011年

PIは2010年の各品目

の支出額割合をもとに算出

する。厚労省も2011年

は統計局の方式で計算し

へ幅削減のための物

氷められる国会での徹底追

白 康 彦 フリーライター

勤労統計だけではな しし

装」である。 いない。それが「生活保護 費大幅削減のための物価偽 厚生労働省は2013年 する「ゆがみ調整」と「デ フレ調整」 である。 670

生活費である生活扶助の基 3年間かけて段階的に切り →月、生活保護制度の日常 あり、デフレ調整の影響の 方が大きい デフレ調整約580億円で 億円の予算削減額の内訳 ゆがみ調整約9億円、

準切り下げ案を公表した。

準のゆがみを是正しようと 約6・5%。基準切り下げ 生活扶助費の平均削減率は 帯の区分ごとの生活扶助基 の理由は2つ。 生活保護世 円圧縮された。世帯単位の からだ。 膨らませたと確信している 省が物価下落率を意図的に この事案では踏みにじられ た。筆者が「物価偽装」と いう言葉を使うのは、 厚労

助相当CPI」である。そ 年に約4・78%下落したと 省が自ら開発した「生活扶 拠とした物価指数は、 れが2008年~2011 厚労省がデフレ調整の根 厚労

計算方法だった。消費者物

総務省統計局の

カラクリの最大のものは

る。その一番のポイントが、 化率の計算の確かさであ ド。物価スライドで絶対的 扶助費を削る物価スライ 価下落率に連動させて生活 に重要なのは、 デフレ調整の中身は、 物価指数変 は

国会」の様相。

毎月勤労統

今年の通常国会は「統計

下げる内容で、生活扶助費

の国予算は年間約670億

計の不正は酷い。その他の

いう。生活扶助相当CPI

覚では、4・78%の下落率 が強かった。その筆者の感 価指数 (CPI) には関心 た消費者物価指数。厚労省 のをそのまま使った。 のデータはCPI統計のも 目の支出額割合や価格指数 商品やサービスを対象にし は は異様に大きかった。CP 筆者は昔から、消費者物 生活扶助費で購入する 計算のもとになる各品

ポイント超の誤差があるの 投入して物価偽装のカラク よそ4000時間ぐらいを 落率は約2・35%にとどま 008年~2011年の下 算するCPI総合指数の2 リを研究。ほぼ完全に解明 は異常だ。それ以来、おお 物価指数の下落率に2

できたと自負している。 I 統計の対象の全品目で計

パ

見てもらえば分かるが、物 指数を比較する。グラフ中 のCPI総合指数の推移を く、普通の感覚なら、20 改定は、2004年にあっ ら怪しい。生活扶助基準の 011年を比較したことか 価が高い2008年を比較 04年と2011年の物価 た以後は2013年までな

瞭然である。(グラフ参照) グラフを見てもらえば一目 厚労省が2008年と2 のだ。 まそうとした意図が窺える の始点にして下落率を膨ら

デフレである。 物価が下落したら、強烈な い。2年間で約4・3%も の激しさを感じ取ってほし 08年~2010年の下落 5である。グラフで、20 0年100、2011年99: 08年104・5、 当CPIの計算値は、 厚労省が示す生活扶助相 全品目を対

201 20 万式にあると推測できた。

家に計算するCPI総合指

とどまる。問題は、パーシェ り、下落率は約1・8%に 算してみると、 グラフの通 向のラスパイレス方式で計 UPI下落率を総務省統計 この2年間の生活扶助相当 と言えば、そうではない。 か強烈なデフレだったのか は約2%にとどまる。では 生活扶助費で買う品目だけ **釵は、**この2年間の下落塞

ソコン下落がなぜ 生活保護削減の理由か

物価偽装のカラクリ 準改定については、 は、その方式の採用を、 く使われていない。厚労省 シェ方式は、普段はまった 算されたと確信した。パ た。筆者も、この2年間に ついては「パーシェ方式で 8年~2010年の計算に の計算方法を研究。200 れ、長期戦が続いている。 消し請求の訴訟が提起さ カ所の地裁に行政処分取り はないか」という見方が出 各地の弁護団などが厚労省 ついてはパーシェ方式で計 2013年の生活扶助基

年である。統計局の方式だ 準年は、西暦の5で割れる

相当CPIは2005年の と、2008年の生活扶助

各品目の支出額割合をもと

に計算。2011年の同じ

年ごとに替えるラスパイレ 担当。統計局は基準年を5

ス方式で計算している。基

年の5~6倍の規模に膨ら が進行。薄型テレビは出始 助相当CPI下落率4·3 コン。この2年間の生活扶 目の代表は、テレビとパソ 2010年に販売台数が例 の影響だったのである。 %のうちの約2・4ポイン パターンだった。問題の品 る。2008年~2010 の影響が目立って大きくな 低下していった。そして、 めの時期から急速に価格が →薄型テレビ」の切り替え ろから「ブラウン管テレビ ト分が、テレビとパソコン 厚労省の計算がまさにこの 年の生活扶助相当CPIの 計算した場合にはその品目 があると、パーシェ方式で で購入数量が急増した品目 んだ。これは、 テレビは、2005年で 烈に売れたという仮定で 010年に猛烈に売れたの の計算になる。テレビが2 年にもあった」という仮定 年のテレビの猛烈な売れ行 式で計算すると、「2010 ていて、実質大幅値引き状 008年や2009年も猛 いう理由なのであって、2 きが2008年や2009 年の物価指数をパーシェ方 数量が比較期間中ずっと続 る期間の最後の時点の購入 を計算するときは、比較す 態でテレビが買えた。 トの付与率が高く設定され 2010年当時は、テレビ が多かったためだ。また、 い替えよう」と考える国民 る。2008年~2010 いていたものとして計算す についての家電エコポイン パーシェ方式で物価指数 「2010年だから」と 現実との乖離が大きく

らなくなったら困るので買 保護世帯については、20 の計算の現実離れぶりが分 台わせて考えると、厚労省 見られたのだ。この事情も 2011年以降にテレビが テレビを買い替えなくても ナーの無料配布が行われ、 た。生活保護世帯にチュー る必要性が大きくなかっ 10年もテレビを買い替え なってしまう。また、生活

内で、

価格が急落する一方

物価指数を比較する期間

するときには、パソコンの ンェ方式で物価指数を計算 置が強く実施され、パー **なす「品質調整」という措** 人数量激増」があったとみ ときには「価格急低下、購 し、性能が急速に向上した 忌低下、購入数量激増」と 時、現実の世界では 「価格 008年~2010年当 影響が異様に強く出ること いう現象はなかった。しか パソコンについては、2

まった構図は、生活保護世 帯には残酷である。 厚労省の生活扶助相当C へのパソコンの影響が強

まう。筆者は参考資料も用 くの人に知ってもらいた 満」と推定している。グラ 筆者は「真実の生活扶助相 削減のための物価偽装を暴 ムページ「生活保護費大幅 意した。最近公開したホー 詐欺的行政がまかり通って フの一番下の点線である。 当CPI下落率は1%未 概略的な計算ではあるが、 得られるデータの制約で、 が苦しいので、電気製品の は0・4%に過ぎなかった。 生活扶助相当CPIの20 支出額割合の数字を使って 反映されなかった。 帯平均の数字ではなく、一 れは、計算で使った各品目 は、日本が駄目になってし 率を試算してみた。下落率 08年~2011年の下落 扶助相当CPIの計算では その現実が、厚労省の生活 支出額割合は非常に低い。 とだ。生活保護世帯は生活 般世帯平均の数字だったこ の支出額割合が生活保護世 PIの計算には、もう一つ **大きな問題点があった。そ** 物価偽装のカラクリを多 筆者は、生活保護世帯の 統計を悪用したこんな

をしている。生活保護世帯 の大半は、パソコン性能の になった。生活保護利用者 忌速な向上とは無縁な生活 す!」(あけび書房)である。 減のための物価偽装を糾 年に出版した「生活保護削 iken. com/) と2014 (http://hinkonkake-

厚労省の計算の怪しさは

翌年に控えて、「テレビが映

よって、生活扶助相当CP こは関係の薄い品質調整に

一次所得

再分配後所得

高所得者

図1.

を越えるた |を前提からとらえ返し

-財政はだれのために』

幸福の増税論

1970年代には20%を超

強 41 危機感に 促されて

降株価は低迷し、アベノミ いてである。昨年の後半以 機感の深さだ。第一の懸念 年以上も減少傾向にある。 実は人々の可処分所得は20 不安を抱き始めているが、 クスの陰りに多くの人々が は、著者の現状に対する危 材料は日本経済の現状につ 本書を読んで感じるの 大したなかでさえ18~20位 諸国が加盟して34カ国に拡 CD加盟国中2位だった。 の勤労者世帯収入なども、 平均所得額や二人以上世帯 減少しているという。 この20年で5~10%以上も 落した。児童のいる世帯の

である。 えていた家計貯蓄率も20 10年代にはマイナスに転 かし現在は新興国や東欧 1990年代には、日本 一人当たりGDPはOE 並行して世帯間の

である。 のである。 分断された社会

答えた人の割合は59カ国中 か」という問いに肯定的に じ調査で「初めて会った人 対する信頼感はどうか。同 割合は60カ国中なんと55位 先進15カ国中10位だとい をどのくらい信用します 関心が薄い社会なのだ。 先進国のなかで、格差への というものだった。日本は 制すべきだ」という意見の が平等になるように国が統 う。あるいは「国民の収入 にすべきだ」という意見は その基礎ともなる他者に 望

←低所得者

r

図 2.

一次所得

再分配後所得

高所得者

60カ国中51位という低 政府に対する信頼感

対して「自由になる」と答 由になるか」という質問に その他、「自分の人生が自

実は本書を読み進めるな

←低所得者

のが実情である。著者に言 数も、37カ国中16位という 格差も広がっている。所得 わせれば「社会全体が音を 格差の大きさを示すジニ係 立ててきしみ始めている」 えたのは60カ国中50位、「す

間に連帯意識が希薄なこと 危機感は、この社会の成員 しかし著者の抱く本当の

よれば、「収入をもっと平等 例えば世界価値観調査に 再分配を

況の中では、「弱者を救お る。 面から取り組んだものであ そして、所得制限を設けず 支持を得られないという。 配をどのように実現したら の間の助け合いや富の再分 提供し、そのための財源と ベラルの主張では、人々の う」という従来の左派やリ いいのか、という課題に正 全ての人が税を負担する、 して所得の低い人も含めて にすべての人を対象にした 「ベーシックサービス」を 著者は、 このような状

いう。そのような国では すんで国のために戦うか_ 抵抗感も強い。 という問いに対する答え 人々の中に税負担に対する なんと最下位だったと り返す左派やリベラルへの

た『人間の群れ』と化しつ ができず、利己的で孤立し つある」のだと嘆く。 は、価値を分かち合うこと 著者は、「日本という国

どう実現するか

本書は、このような「絶 的な状況の中で、人々

著者の主張する 税制とは

という新たな組み合わせを 税課税は図1のようになっ 中身になるのかを少し考え されている。それはどんな の姿が様々な角度から議論 てみる。例えば現行の所得

がつかみにくい。いきなり 理想をかかげても、 かで、この章は著者の真意 得られないのではないかと 進行している人々の賛意が いう逡巡があるのかもしれ ないし、固定的な主張を繰 分断が

かもしれない。 得税の累進課税をどう受け 入れてもらうか、という点 幅広い中間層も含めて所

いら立ちが先行しているの

安心できたりするのであ という叙述を見つけやっと をめぐる議論のところで、 る」などと書かれている箇 進性を強めなくてもよくな はっきりしない。「税の抜け 所もある。その後の消費税 なのに、ここではそれが が再分配の中心課題のはず める」ことに「僕も賛成だ」 道をふさいでいければ、累 一所得税などの累進性を強

図1のRのような 「恥辱感 税は高所得者には課税、 字に過ぎなくなる。 り、均衡点の「は結果的」 な扱いになる。そうなれば

本書では、あるべき税制 の対象になる可能性を持つ はなくても多くの人々がそ ことになる。本書が理想と

所得の多い人には課税がさ ている。基準値R以下の人 れることになる。 には生活保護が与えられ、

まることになる。 税負担に対する忌避感が高 り、いわゆる「福祉の罠」 らに恩恵を受けるのは所得 が自立の足を引っ張る。さ が傷つけられる、また少し が極端に低い特別な人たち でも働き始めればその分給 らない特別な人として尊厳 だけだということになり、 付が減らされることにな 八は保護を受けなければな この形態では、R以下の

すると、あるべき税制は例 はないか。 えば図2のようになるので そんな本書の指摘を考慮

その都度定まる事後的な数 税)となる連続的で統一的 につながる指標はなくな る必要があるだろう。所得 組み込んだ制度にするため スの形をとることも多いだ 所得者には給付(負の所得 には、金銭的な給付も含め ろうが、現行の生活保護も 給付はベーシックサービ

の年の所得状況により給付 れる。また特定の対象者で の何割かは生活向上につな したり増加したりすればそ 低所得者も、 「福祉の罠」は回避さ 所得が発生

きい)値(図1のRのこと) 制度としては特定の閾(し する「幅広い恩恵と課税」 を基礎づけるのは、現実の

分断社会を 越えるため

いる。 様々な角度から展開されて るための理念的背景も、

が描き出される。 あっていけばいい等の理想 や暮らしのニーズをみたし 蓄え」を作り、たがいに命 える社会」にしていくこと であり税を通じて「社会の 存在」なのだから、「頼り合 も誰かに頼って生きている は税と貯蓄はコインの裏表 が重要であること、あるい 「人間は一生の中で何度

現在の分断を越えてこれら かえっている。どうしたら 嗟の声が至るところに溢れ の理念が社会全体に浸透し ていけるのかは現実には困 ると、累進課税に対する怨 難な課題であり、これから も試行錯誤が続くだう。 ト上の書き込みを調べてみ しかし一方で例えばネッ

「財政」に 斂させずに

が『財政』である」と述べ的連帯のしくみ、それこそ 本書では「社会的、国家 ローガンではなく、「増税の

を持たない統一的で連続的 な税の扱いなのではない

井手英策

岩波新

書

本書では分断社会を越え

るのではないか。

再分配を様々な 角度から論じよう

にろうか。

いった左派やリベラルにあ して福祉の充実を図れ」と りがちな口当たりのいいス

か。図2の所得税制ならば、

は一次所得の不公平の問題 ハーするのは累進課税制も られているが、「財政」がカ り、高額所得者への累進課 ンンプルな直線でありなが 万配」の領域である。「財政_ 含めてあくまで所得の「再 祝もきちんと組み込まれて

には手を付けることができ

左こそが政治への不信や の尊厳」を傷つける大きな ことが問題になったが、一 へ々の分断を生み出してい 安因であり、その膨大な格 数十億円の報酬を得ている 公所得の大小こそが「人間 昨年、大企業の経営者が

どみて、「先を越された」と 左の領域に言及してきたの 質的な中身を伴わないとは 論している間に、 たとえ実 ヘラルが所得の再分配を議 にも注目したい。左派やリ ローガンを掲げていること 感じた人も多いのではない いえ、政府が一次所得の格 労働同一賃金」というス 一方で、今の政権が「同

本書では「軍事費を削減

わめて「ラディカル」な本 れている。その意味ではき 必要性」が正面から主張さ

ない消費税の意義や財政再 考察も展開されている。こ とから、多面的で現実的な る」というだけにとどまら められている。一逆進性があ シックインカムの分析やリ れらの中に税をめぐる議論 フレ派への批判などもてい 、のヒントが数多くちりば の功罪、あるいはベー 方で著者が現実の政策

今後も不可欠なのだろうと らとらえ返していく作業が 分配」も経済だけ、まして えたように、「福祉」も「再 うな観点からの批判に出会 のが印象的だった。このよ うか。」という一節があった ら借金しよう、所得さえふ 越えていくためには、「経 や財政だけの問題ではな の取り組みの紹介があっ うと、視野は一気に広がる。 とうした主張にいったいい えればみんな幸せになる、 た。かつてポランニーが考 おける行政と住民との共働 から出発した地方自治体に ねいに解説されている。 済」をそのなりたつ前提か に深く横たわる「分断」を る問題でもある。人々の間 かなる社会観があるのだろ く、実は社会全般にかかわ 「財政は破綻しないのだか リフレ派への批判の中で 本書の後半には、ニーズ

滝川 郎

968~9年反乱から5年第3回

内 日本原農民

私と自 衛隊 H 本原演習場

岡山県北部に陸上自衛隊

場内に立てる。そして、く

にある。 場の真ん中を過ぎたところ があり、池の水取口は演習 る。池のほとりには公会堂 演習場内には私の家の田ん 岡山県奈義町に住み、日本 日本原演習場がある。私は ぼが五反。地区の神社もあ て村があり、生活がある。 原基地に対する反対運動を している。演習場に接近し している。私たちからする してずっと続いてきたこ る前から。以来、入会権と と、これは自衛隊演習場が を発行して所持を求めたり じ引きで誰がどこの番号の める。これは演習場ができ 木や枝を切るかを平等に決 していることだと、許可証 自衛隊は自分たちが許可

ら16番までの番号札を演習 は16人だったので、1番か 12月15日に集まった希望者 分して番号をつける。先日 者の数が決まったら山を等 「山分け」といって、希望

がある。冬に山の薪を取る。 演習場の土地には入会権 できる前からの慣行で権 は切っても切れない所に住 利。このような山の入会と んでいる。

50年ほど前からしている。 より日本原で農業、 私は71歳で、1971年 6年前からは乳牛に和 牛の受精卵を 、酪農を

移植して産ま の名前で販売 牛乳を加工し らっている。 ている酪農で の和牛を飼っ せている。そ し、飲んでも て「山の牛乳」 、生産した

る。 ている。美味しいと言われ て、各地から食べに来てい また、近所の人が山の牛乳 でアイスクリームを生産し

場の工場長が75歳で持病も Q 牛15頭、和牛20頭、和牛の れて、まもなく「山の牛乳」 あり、もうできないと言わ はやめないといけない。 酪農を始めて30年近くな 牛5頭飼育している。乳 私は71歳。牛乳加工工

子牛が15頭くらいいる。体

の半分。朝晩、搾乳などの やっているのは全体の仕事 れまでかからなかったイン 作業をしたら、時間が残ら ヘルバー、1割は近所の若 ない生活。12月初めにはそ 去年くらいから大変で、3 い人に頼んでいる。私が

力はあるつもりだったが、 1割は酪農の

た。そういうような生活を フルエンザにかかったりし している日本原から来まし

糟谷孝幸と 13 扇 町 0 闘 GJ

中で権力に虐殺された(11 佐藤訪米阻止集会・デモの 山大生・糟谷孝幸 (当時21 蔵)は大阪・扇町公園での 14日に死亡)。 1969年11月13日、岡 の闘いで佐藤首相が訪米で だけではなく、10・21から の阻止を秋季決戦として闘 うとした。 きないような状況を作りだ

私が所属していたプロ学同 言を発する。これは実質的 な安保改定だった。それで、 ニクソン会談で日米共同宣 佐藤首相訪米による佐藤・ た。70年安保闘争は95年秋、 (プロレタリア学生同盟) 60年安保は国会闘争だっ 69年11月17日佐藤訪米 て69年秋の闘いを取り組ん 任につく予定であったがで ではなく、中央突破闘争の 捕された。私は現行犯逮捕 岡山大のプロ学同からも5 すという積極的な闘いとし 人ほど参加したが、全員逮 東京での10・21の闘いで、

きた。他の仲間はデモの開 勢で臨んでいた。 は全員を逮捕するという姿 今から思えば、この年政府

ンチ)とドリンク剤ビンく メートル×1センチ×3セ ほどの部隊が鉄板棒(約1 町公園の闘いが来た。50人 闘いとして、11月13日の 出ているが、10・21の次の て、警察機動隊に突入した らいの小さい火炎瓶を持っ そして、糟谷の日記にも 「武装闘争」だった。

2人だけで、1人は逮捕者 いと思っていた。そうした て、1人で大阪の11・13闘 分1人だけになってしまっ 救援や裁判対策のために行 岡山で、当時動けるのは きなくなり、岡山に帰って

69年11月16~17日に闘う 2-1 (2年1組) 闘争委 があり、彼は法科で、法科 だった。当時は全共闘運動 同盟員でない一般の学生 君が加わってくれた。彼は ら、プロ学同の隊列に糟谷 動に参加せず、残った。自 争に参加しなければいけな

> 出発し、扇町で闘うことに い出せない。彼が加わって どういう話をしたのかは思 前日岡山を一緒に

た。そこで一晩よく寝て、 翌13日、扇町公園の集会に く眠れるなという場所だっ もらったところは1メート 思い出せない。一晩泊めて 参加した。 ル先を電車が通るようなよ

が持ち込まれるとは想像し 瓶と鉄板棒が渡された。よ てなかったと思う。 警察は公園内に火炎瓶など 問を受けずに公園内に入る 会が始まった。そこで火炎 ことはできない。だから、 公園で佐藤訪米阻止の集

はないかと思う。 自分は、足が遅いせいだ

で独自のビラを作ったりし 員会で活動していた。そこ

彼を誘うために、自分が

うな話をしたのか、あまり

動隊が出入り口の検問で全 員を身体検査していた。検

それは、その秋では一番厳 出て、機動隊を攻撃した。 持ってきたなとびっくりし いの隊列がデモ隊と一緒に た。それを持った50人くら しくて強い戦いだったので かった。 た。

糟谷虐殺に居 直 警察·裁判 る

血痕が付いていたことが 棒には糟谷と同じ血液型の 杉山時史)。警官の1人の警 人(荒木幸男、 糟谷を逮捕した警官は3 赤松昭雄、 はっきりしている。 る。 何もしてないように居直 発は不起訴になり、警察は だが、3警官に対する告

て運動していた、いわゆる

ンセクトの学生だった。

た戻った。 向かった時は、既に投げた 前には進めず、デモ隊にま 先が火の海になっていた。 火炎瓶で10メートルくらい ろのほうになって、自分が けではないが、デモ隊の後

受けている。自分の話にな

糟谷は警官3人に暴行を

機動隊の暴行で負傷。後遺

症で苦しむ仲間も多いと聞

途中の電車で彼とどのよ だ糟谷たちは、おそらく う。自分は遅れをとって前 のだから、糟谷はよほどの に進めなかった。先に進ん いた。同じ場所を出発した 持っていた火炎瓶を機動隊 全力疾走をしたのだと思 糟谷はすでに前に進んで

くこんなものを準備して 扇町公園の集会では、 隊を打ち負かすのは難し 盾で取り囲まれた。数の上 だが、機動隊はデモ隊より 棒をふるったのだと思う。 炎瓶を投げた部隊は直ぐに 持って、デモ隊の前にいる。 て、ジュラルミンの大盾を 頑丈なヘルメットをかぶっ に向けて全部投げて、鉄板 でも、装備の上でも、 対数千人)があるので、火 圧倒的な数の差(数十人

た。糟谷は頭蓋骨骨折の重 て倒れ、翌日病院で死亡し まで歩かされて、 傷を負ったまま、 「黙秘します」とだけ言っ その中で糟谷が逮捕され 警察署で 曽根崎署

肵 ころに入った。 すぐ2メー 「今だ」と走って群衆のと んでいた足をおろしたので た。少ししたら、

警官が踏 かりというかじっとしてい る。頭を抱えて半分死んだ い勢いで警棒で殴ってく たろうとは思ったが、すご さた。まさか殺しはしない り、今度は頭を踏みつけて S、頭を抱えて横になった 頭をやられたらかなわん

警棒でガンと殴られた。 けたら、もう一度正面から た。それでも立ち上がりか り、機動隊に警棒で殴られ ないと立ち上がりかけた ルメットを取られた。 メットを取って、自分もへ り込んでいた全員のヘル た。そうすると機動隊は座 り込めと言って、座り込ん にのか、デモの指揮者が座 列を取り囲んだ。 どう思っ 出てきて、自治会共闘の隊 ふつかって、機動隊が前に は後ろのデモ隊にいた。 14で武装していた。 私たち 当時の三派全学連がいて角 ではヘルメットをかぶるく 参加した。プロ学同の前身 るが、8年東京で王子野戦 が参加していた自治会共闘 らいだった。私たちの前に、 **炳院反対の闘いがあって、** 三派がゲバ棒で機動隊に の民学同左派は、当時デモ ヤバい、逃げないといけ から殴られ、致命傷になっ れても割れない。後ろや横 れた。おそらく、上と横か 警官より、横や後ろにいた 3人の警官に拘束された。 なった。自分の経験の場合、 ら殴られたのが致命傷に 上から殴られ、横から殴ら う。糟谷は頭の真上も怪我 警棒で殴っていたと思う。 前にいた警官が糟谷の頭を たが、大丈夫で診断で異常 てヘルメットを取られて、 う。糟谷は前から殴られ、 警官に殴られた傷だと思 している。これは前にいた の傷は正面にいた警官から か所か傷を負っている。前 は丈夫で警棒で二度殴られ く。人間の頭の正面(額) 前の骨は丈夫で警棒で殴ら がないと、翌朝病院を出た。 糟谷は手にも怪我をして 棒で殴られた傷だと思 糟谷の場合は、逮捕時に 糟谷の検視では頭部に何

致命傷を負った。 傷だと思う。そうして、全 身が傷だらけになり、頭に る。そこをさらに蹴られた 殴ったりしたのだろう。 手で頭を防御した。それを いる。糟谷は警官に捕まっ か、転がらざるを得なくな 捕まって転がされるという り、手の上から警棒で頭を 糟谷は足にも傷がある。 動隊員が手をはがした

官が過剰警備を行った。数 に間違いない。数千人の警

封と

全針縫った。

この日、 れて行ってもらい、頭を4 トルのところをすごい数の

研衆が囲んでいた。

救対の人に車で病院に連

人の部隊に何倍もの警官 どう考えても警察の虐殺 69年11月13日の時、自分

糟谷孝幸の闘

17

の意味

とある。これに参加した記

圧しようとした。

憶はないので、この頃逮捕

されていたと思う。

頭

部に鈍器の傷

意識を失ったまま地を表

供させようと椅子を蹴った

それが1969年11月13日

検事の取り調べでは、自

山大学で11月30日に行った

の「糟谷孝幸人民葬」を岡

ことをされたことはない。 とは初めて、他でもそんな

向とうはいろいろ調べて弾

後逮捕だった。新聞「統一」

指紋をとられた。そんなこ

ことだが、曽根崎署で足の

それまで経験がなかった

(9年12月8日) に岡山で

はデモ隊に戻ったので、事

判所とはこんなものなのか た。機動隊員の警棒には糟 発運動、警官が不起訴に が暴行を加え、虐殺を行っ れ、却下された。日本の裁 れらの証拠も全て無視さ 動に取り組んだ。だが、こ なった後は付審判請求の運 いていたと分かっている。 谷と同じ血液型の血痕が付 ちは加害

3

警官に対する告 糟谷が殺された後、私た 医学者」=御用学者も出て くる有り様だった。

それどころか、火炎瓶が頭 た。権力はそれを無視した。 に当たった傷だという「法 糟谷は明らかに虐殺され

定を出すことはない。それ と思った。権力と反対の決 があった。頭の傷だけでは か、糟谷に応えることはで の分まで自分も頑張るから 糟谷の墓前に行って、糟谷 討ちたい」と言われた。 なかった。孝幸は警察に負 いっぱいだった。無数の数 を見ているので、「体は傷が 会った。父親は実際に遺体 ろんなことをしてきた。 きないんだと、一生懸命 いる権力を倒すことでし と。糟谷を虐殺して平気で だ。昔の時代だったら敵を 傷させられて、殺されたん 私は毎年11月、加古川の 数年経って、糟谷の父に その時でも、11・13での逮 のほぼ全員が逮捕された。 たので、証拠不十分という 捕のようなことはなかっ でも事後逮捕されて、仲間 弾圧してきた。 た。10・21は現場にいなかっ 捕者は自供を強制され、そ べはきつかったようで、逮 ことで起訴されなかった。 私は東京の10・21の闘い 11・13についての取り調

が日本の司法のあり方。

権力的な検事だなと思っ りして脅してきた。えらい を変えていくという闘い の闘いだった。 力で闘う。何とか政治状況 あきらめずに、しかも実

とで扇町の闘いをした。 とか阻止するんだというこ げずに、さらに挑戦し、何 全員が逮捕された状況にめ 当時、私たちも、10・21で 矩子が「状況は変わるし、 変えられる」と話していた。 その自分たちで何とかす 昨年、津山での講演で浜

期の闘いを、どんな闘いが れを使って向こうは次々と できて、次にどのようにつ 10・21から始まる69年秋

と必死に攻勢的に闘った。 いる仲間も少ない中、新し う総括するか。まとめにく 10・21の闘いへの権力の弾 める時間ないというか。ど 圧で大打撃を受け、残って いという状況だった。 い政治状況を作り出すんだ 目分もなかなか考えをまと なげていったらいいのか。 糟谷の闘いというのは、

だったが、ベトナム戦争時 あり、負傷した米兵を運び を使ってベトナムを攻撃し は5万人の米兵が派兵され かった。ベトナムに多い時 代の学生運動の理想は高 込む王子野戦病院があっ 入港(1968年1月)が て焼いて殺した。その時代 た。あらゆる兵器、化学剤 にエンタープライズ佐世保

大学は大学などのである。

・13デモで重傷の

警棒だ「鉄パイプだ」

担をさらに強めていくとい 70年安保はそれらを確認

塚の闘いに引き継がれて るんだという粘り強い闘い が、その後の日本原、三里

塔を占拠したときに、69年 た。その一つの力になった。 時代に引き継がれていっ 年代の実力闘争が多かった 13日の闘いは、その後の70 たのではないかと感じた。 に必死で闘ったことがあっ たから、その経験が生かさ 78年三里塚の闘いで管制 地の利を得て勝利でき

衛隊による投石事件があっ た。この時、自衛隊が初め

「おとなし 西親、声

し、日本のベトナム戦争加

69年11月15日付

軽々しすぎる」

争時の子や孫の世代の人た の安倍政権は、ベトナム戦 だ。日本政府に参戦国化を 自国政府に対して闘うん ベトナムの人々を考えて、 しい国際主義だった。いま う動きだった。運動として、 やめさせるんだと。素晴ら

かったと思う。糟谷の最後 ちを外国人労働者として、 の「黙秘します」という闘 くなった。糟谷自身、それ 資本主義に利用しようとし 以上の言葉を発する力はな します」を最後の言葉に亡 ているが。 3つ目に、糟谷は「黙秘 が、その後の三里塚での

一つは、1969年11月

2つ目には、 糟谷もそう と運動が続いた。 民となり、日本原での生活 70年2、3月から日本原に そうして、仕事しながら、 行く。その後、日本原で農 所で9月まで働いていた。 か3月に保釈されて、鉄工 行く。私は11・13の件で逮 捕されていたが、70年2月 1976年5月17日、自

の車が壊されて、奥鉄男さ 斉に投石をした。投石で私 て、自衛隊員200人が一 て、迫撃砲射撃を行った。 **讥議する農民・学生に対し**

の闘いにつながった。いろ れたのではないかと思う。 なったと思う。それでその るんだというのが支えに 秘します」という闘いをや 谷を引き継いで、糟谷の「黙 きな力になったと思う。 秘します」の闘いがその大 後の弾圧は最小限に抑えら んな闘いの中で、糟谷の「黙

プロ青同・先鋒隊の反弾圧 と。だが、

自衛隊投石 事 件と 日

止していくのだと日本原に 原で日米共同声明路線を阻 たということで、私は日本 日米共同声明が発せられ 況を考慮して、告発は退け だ」と言ったりした。 らいの気概がなければだめ が「自衛隊は石を投げるく 結局法解釈よりも社会状

権力の犯罪は一切裁かない 最近のアメリカの司法の方 から東に実弾を撃つ演習を が。日本原では演習場の西 が少しマシかなと思う。 否定する判決を出している られた。糟谷の時と同じだ。 ということ。政府の施策を 話が前後して申し訳ない

た。警察の聴取などがあっ 憾でございますとか言っ この事件は国会でも取り上 員に木銃で腰を突かれた。 ん(日本原農民)は自衛隊 発せられ、現在の安保法制 日米共同宣言を阻止する 必死で闘って命を失った。 きに、糟谷の闘いを一言で 総括するのかと言われたと た。自民党国防族の源田実 げられて、

防衛庁長官が遺 言うのは難しい。糟谷は、 につながっている。 自分は糟谷の闘いをどう 本原裁判 日米共同宣言は

れた。

償をしても、 なと思う。

訟の原告になった。同訴訟 忌避の申し立てをしたと聞 が、地裁によっては裁判官 は各地で裁判を進めている 私も安保法制違憲岡山訴

前述の76年自衛隊投石事

護士も迷ったが、行政訴訟 いる。公権力の行使を行政 訴訟で争う。損害賠償を争 するなと行政訴訟もやって で争った。 うのが民事訴訟になる。弁

争ったら、航空機の飛行は 同じ判決だった。 長が3人代わり、裁判所は 公権力行使だからと却下さ 前払いされた。最高裁まで で争うことはできないと門 自衛隊の射撃は公権力行使 損害賠償訴訟で差し止めを に当たらないから行政訴訟 そうしたら、一 厚木基地訴訟では、逆に 一審で裁判

> とっちも怒って、2時間 から立ち入り禁止にした。 そうしたら、

> 自衛隊は

> 1時

> > は逆の判決が出た。フロン

法」と賠償を命じる一審と

トガラス修理代などしかで

は「極めて危険な行為で違

控訴して、91年控訴審で

さない。 断を避け、明確な判断を出 所ではどちらで争っても判 えと却下される。今の裁判 で争ったら、公権力の行使 えと却下されて、行政訴訟 ではないから民事訴訟で争 訴訟で争ったら、公権力の 行使だからと行政訴訟で争 自衛隊の行う演習を民事

地騒音訴訟で日本政府が賠 為論とか言って、嘉手納基 判所は判断しない。ダメだ 法令も矛盾しているが、裁 判決。日米安保と関連する 所は判断できませんという なということは日本の裁判 沖縄の裁判でも第三者行 米軍機が飛ぶ

訴になった。 件を刑事告発したが、不起

た奥鉄男さんら3人で損害

賠償請求訴訟を翌77年2月

とで、私も抗議に行った。 た立ち入りできるというと の射撃があるということ 立ち入り禁止としてきた。 にと自衛隊は前日3時から で、前日から入れないよう それでも、前日1時はま この日は東地区での最初

なると思ったら、自衛隊の

くらい変わって、段々悪く

一審は途中裁判官が3人

投石は正当防衛という一審

判決 (86年) だった。

きた。 の号令で一斉に石を投げて て、上官の「弾込め撃て」 **衛隊がこちらを木銃で突い** てきた。それに対して、自 **るし、**支援の学生も集まっ たと。だんだん抗議が高ま 則なのにどうして止めるん

判官だと、普通の判決をし

たら、出世できなくなる、

れたのではないか。若い裁

ことで、正直に判決してく

が定年直前だったので、も

利の判決は初めて。裁判長 なかったが。それでも、勝

う出世の望みもないという

単のフロントガラスに十近 取後に

一斉に

投石されて、 と後ろに下げた。それが、 5大変だと。15メートルほ 穴が開いた。 に停めていたが、壊された 私は車を抗議行動の後ろ きなかったががんばってく 判を担当した寺田弁護士も 左遷させられるからと。裁 ていくくらいしかお礼がで 元参院議員で、お米をもっ

射撃訓練訴訟に71年から

は車を壊されたということ 分にした。それで民事訴訟 した」と言って、不起訴処 **| 一発したが、岡山地検は「法** で真相を明らかにする。私 解釈よりも社会利益を優先 それらを問題にして刑事 私を含め木銃で突かれ のだろうと思っている。 と。どこに三権分立がある 取り組んだが。これは全国 の地方裁判所から最高裁ま ても平気という裁判だっ で憲法に矛盾する判決をし た。情けない司法制度だな

演習場全面使用(大砲の 射撃)は許してない

同数の米軍が朝鮮半島へ 7万5000人が作られ、 争が始まって、警察予備隊 1950年6月、朝鮮戦 武生証人が、元々自衛隊は 警察予備隊として米軍基地 行った。日本原裁判で沢村

(6面へ続く)

(5面から続く)

地を警備する。自衛隊は誕 生から米軍の補完だった。 カーサー指令があって警察 出発からおかしい。 予備隊がつくられ、米軍基 と証言した。 1950年朝 を警備するために作られた 鮮戦争で日本から朝鮮半島 、米軍が派遣される。マッ そして、戦前陸軍演習場

が作られてから陸上自衛隊 があったところが、自衛隊 1969年、奈義町議会

は「明治憲法復元決議」を

と思う。 行った。それで復元決議撤 本原集会を開いている。私 れた70年2・11日本原集会 は、初めて2月11日に行わ て、70年から2月11日に日 回と東地区実射反対を掲げ **た拘置所に入っていたのだ** には参加してないので、ま

間連続で榴弾を撃つと通告 同意した。 自衛隊から6日 会が東地区で榴弾砲実射に 70年4月9日、奈義町議

り込みに連帯して演習場の 民が座り込んでいる着弾地 習場に出入りしていた。農 印があった。境界と言って 外から着弾地に入る闘いを り込みを決めた。この座り ち学生・労働者も上から演 途中に演習場との境界の目 正統派本部で反戦馬天嶺を が着弾地に座り込み、私た 入ったり出たりした。 ものではなく、演習場内に も、そんなにはっきりした た私鉄反戦、日中友好協会 込みの前後に、私の属して に自衛隊が榴弾砲を3発撃 いたプロ学同と津山にあっ した。山の上から行くと、 地元の人たちは抗議の座 70年4月21日、農民19人 った。反戦馬天嶺は、座

撃ちませんという中曽根康 会でも地元了解がなければ 出した。その週の実射は中 弘防衛庁長官の答弁を引き これは大問題になり、 玉

参加者に日本原の説明をする内藤さん

ので、差し止め裁判の原告 撃訓練禁止を求める行政訴 て地元の農民になっていた 訟を起こした。私は結婚し 月23日、地元住民86名が射 動にも取り組んだ。 てきた。それに対して同6 **宁定日には撃てなかった。** になった。 れないようにして、71年6 改憲で 度榴弾砲を撃つと通告し 24・25・26・30日にもう

止になった。その後、着弾

12月25日、時間前に農民、

たたかって、逮捕されたり 70年代は国と体を張って

がある」「場内で耕作などが はいないが、「用地に飛び地 行われている」「演習訓練に 日本原演習場と明記されて

地の木をきれいに切ってし まう。それに対する阻止行 山をきれいに伐採して入 榴弾砲は撃っていない。 今でも東地区で105ミリ なぜ日本原で撃とうとし

撃つのをあきらめた。 いろんな強硬なことをして くても、せめて105ミリ 隊が駐屯していた。装備が 弾砲。155ミリは撃てな たのか。日本原には特科連 きた。結局、105ミリも は撃ちたいということで、 105ミリ、155ミリ榴

結局、この時、通告した からいなくなった。 わって、特科連隊が日本原 昨年ころに編制が変

チャー射撃演習が始まっ 地が造られ、ロケットラン た。75年12月、新しい着弾 この日、迫撃砲実射があっ 76年5月17日投石事件。

り、燃やしたりした。最後 着弾地座り込みをした。橋 労働者、学生の500人が は来ていた国会議員を通し デモ隊が盾や帽子をとっ の上に機動隊がいたので、 て盾などは返したが、いろ た。焚火の脇に積み上げた んなことをした。

1978年防衛白書に、

憲法が強制 収用の根拠に

があった。防衛庁・自衛隊 がこういう問題を解決しな るものがある」という記述 あたって、制約になってい いと演習はできないといっ ているのだろうなと。 演習場内の権利・慣行を

や耕作地がある演習場はな 社がある。今は私の家だけ だが、耕作地がある。神社 まとめると。池がある。神

だったが、自衛隊は勝手に 辺の木は水源涵養保安林 入会地であること。町道が である。薪を採ったりする いる。伐採された着弾地周 演習場の奥までつながって そして、背後地が民有地

を行使するということで、 な権利がある。地元の権利 いるように演習場には様々 防衛白書の記述に表れて

> んだけになった。奥さんは それが私の家と奥鉄男さ

2度止めた後、自衛隊は演 めていった。任意なので出 買収した農地との交換を進 約10ヘクタール余りを買収 交換で演習場外に出すこと 魔になるとのことで新たに が。演習場にある田んぼを 習場奥の田んぼも射撃の邪 ていかなくてもいいのです になって、自衛隊が19戸の した。70年、71年と射撃を に応じてしまった。 私の住む宮内地区は35戸

りに行っている。これも改

限が大きく変わると思う。 と言う。しかし、改憲で権 止めにしたり、農地を強制 憲法を振りかざして、通行 は、口では改憲で自衛隊の 任務も権限も変わりません 買収したりする。安倍首相 戦後の日本原の拡張買収

立ち入り禁止にして、 米共同演習の時は、全域を と同じ強制買収になる。 2006年2月第1回日

演習場内の田んぼは十数戸

取り上げることはできな いうのは農民にとっては強 い権利。自衛隊が強制的に はなく、小作地。小作権と 強制買収になると思う。耕 憲が行われたら、田んぼは 作している土地は私有地で

でも、改憲が行われたら、

だった。だが、憲法に自衛 は今まですべて任意買収 が明記されたら、旧陸軍

最初、イモの植付けは婦

た。立ち入り禁止で参ると てきて宮参りに参ろうとし ど、町に出ている人が帰っ にも行けなくした。ちょう とができなくされた。

書を取り交わしたが、法的 は示されていない。 根拠は示されないままだ。 を妨害しませんという確認 これからは神社に行くの 自衛隊が神社に行くのを

でも演習場内の田んぼを作 私は一人になったが、今 祭止する法的根拠はない。

の神社だからと演習場内の るか。これまでは自分たち を明記となったら、どうな ただ、改憲で憲法に自衛隊 現在、 平和を創る行 日本原ではどんな

んでいる。

で最高の150人の参加で が悪ければ大変で、苦労す 来た福島の人たちにも送っ びかけて行っている。収穫 る。去年の秋は、これまで 植付け・草取り・収穫を呼 会をしている。そして、 ことをしているのか。 た。夏の草取りは、段取り したイモは、岡山に保養に 習場内の畑でサツマイモの イモの収穫をした。 70年から2・11に毎年集 隊が来る前、イモを植える 段々厳しくなって、畑に入 地などを見に行っていた。 場内の畑に農作業にきた時 途中は草取りを行う。演習 前に着弾地を見に行ったり る。それで、 る時にも人数を数えたりす ら出るように言われる。 に、参加者は演習場の着弾 着弾地にいると自衛隊か 朝早く、自衛

やっていた。その後、労組 人民主クラブ等市民団体が 今は地域平和セン ホームページを作った。 など様々な情報を載せた 日本原の年表、ニュース

私も、当初は学生として

日本原に来る人、戦争に反

対するが増えればいいと考

をする法的根拠を示せと 神社に行くと。自衛隊は憲 とはできなかった。 法で認められない存在でな 言ったら、自衛隊は示すと いかと抗議した。通行止め

ういう法律に基づいて立ち 甲し入れをした。未だにと 拠を示してくれと自衛隊に ち入りを禁止にした法的根 人り禁止にしたという根拠 それで区長が神社への立

がされたら、憲法に基づい

自衛隊明記の「憲法改正」

言い出す。これまで憲法9

て立ち入り禁止にしますと

となってきた。9条は戦争 条は戦争反対の人々の根拠

ればならないと言ってい 軍事的手段ではなく、近隣 国と友好を築いていかなけ

拠に憲法がなると心配して いる。強制収用や立ち入り 禁止につながる改憲はとん 隊が立ち入り禁止にする根 改憲されれば、逆に自衛

動とし ター(旧地区労)も取り組 毎年5月にイモを植え、 生きる 争抑止力ではない。 こと。抑止力というのは戦 も強い軍事力を持つという り、抑止力というのは、最 刀を抑止力と言うのだか さたときに、それ以上の反 刀というのは相手が

攻めて **な印象がある。だが、抑止** 筝をして相手を抑える軍事

ても核兵器をやめられな 刀。だから、いつまでたっ 事力を極めたのが核抑止 のである。その抑止力=軍 **張を高め、戦争を起こすも** それは軍事力であり、緊

たりする。 ながら、

芋を植えたり、

掘っ 畑で芋を作ったりするのが から、集会に集まったり、 が平和をつくっていく。だ 平和を求める人びとの行動 抑止力・核抑止力という考 た。 そんな話をみんなにし んは平和をつくりません。 -和を作るんだと言ってい だから、藤井治夫さんは

和を作るのではない。戦争

に反対する。そういう人を

人でも増やす。一人でも、

よって見えなくさせられ り、ホームページは誰かに もしれないが。 昨年11月か をつぶされたと思ったのか したので、自衛隊がメンツ 行っている写真を載せたり 澳習場内の田や着弾地に
 れに30、40台の車を連ねて、 な生き方をしていくしかな るものから守る。そのよう り込んだりした。71年2月 日本原に来て、演習場に座 棄せず、それを奪おうとす ということで農業・酪農を してきた。小作地などを放 に結婚して、その後は地元

りして、戦争を抑えるよう 刀のことを抑止力と言った くるのだと言われた。軍事 和を求める

行動が

平和をつ つくらない。一人一人の平 論家)は、軍事力は平和を した藤井治夫さん(軍事評 土地明け渡し裁判で証言 の話もできるし、着弾地も たが、人が来たら演習場を る。農民団と言っても、集 年2・11に参加していた沢 り、裁判に証人を派遣し毎 が。入れば、日米共同演習 るので、にらまれたりする 回ってみる。演習場内に入 付け、収穫を行っている。 がりをもって、労組が2・ 会に行く人はだんだん減っ 盟などで作っている。そこ 議は県評、地域平和セン もしている。日本原共闘会 と言われていた。日本原共 村武生さんから、運動は大 解してもらう。軍事力が平 見れる。1人でも多くの人 心となりサツマイモの植え てはいるが。そのような広 に農民団として入ってい ター、社民党、部落解放同 闘会議が2・11集会を主催 に日本原に来てもらう。理 11に取り組み、青年部が中 付けておかないといけない 衆的な労働組合などを引き し、日米共同演習への抗議 昔より回りにくくはなっ 東京に連帯する会を作 本支配層の思惑の一致の

生まれてきた場所が違うだけで・・・・・

改めて言う 天皇制

皇・皇室」に関する報道・ 替わりを直前に迎え、「天 記事・書籍が後を絶たない。 戦後の「天皇制」を考え 今、平成の終焉、天皇代

制ってなんだろう?」(宇都 第二次世界大戦の敗戦、ア 宮健児、平凡社「中学生の をすべきであった。「天皇 ジア侵略の責任を取って、 制は、アメリカGHQと日 るとき、まず、1945年、 ているように、戦後の天皇 天皇自ら退位、天皇制廃止 質問箱」)にも的確に記され

リア、ハンガリー、ルーマ の王室はイタリア、ブルガ 宇都宮の著書では「敗戦国 下、「象徴」として残された。 されている。 て廃止されています」と記 ニアなど日本以外ではすべ

形となっ た「象徴

8月8日、いわゆる「ビデ る。平成天皇が2016年 制そのものの根拠=戦後憲 えるうえで、「戦争・侵略責 法にかかわる問題を直視し 任(アジアの平和)」に加え なければならない、と考え て、もう一つ、「象徴」 天皇 しかし今、「天皇制」を考 法の下で象徴と位置付けら を行うとともに、日本国憲 けているのであろうか、と これは、我々に何を突き付 オメッセージ」を発したが いう問題である。ビデオ メッセージには次の内容が 「私は即位以来、国事行為

民の双方への献身を、真心 の1人であった皇后が、私 多くの国民に衷心より感謝 の旅を終えようとしている を、日々模索しつつ過ごし を持って果たしてきたこと という長い年月、皇室と国 の人生の旅に加わり、60年 するとともに、自らも国民 れ、私を支え続けてくれた 今、私はこれまで、象徴と を、心からねぎらいたく思 しての私の立場を受け入 てきました。」「天皇として れた天皇の望ましい在り方

利宣言」であろう。敗戦後 それは、平成天皇の「勝 した「象徴天皇制」 問先では、ひざを曲げ、 福祉の現場にまで及び、

訪

決めていいはずがない。し

かし、「天皇も高齢になると

る。美智子、雅子、愛子、 性が抱える葛藤・疾病であ

がいかに存続できるのかに ついて、天皇自身が模索し 利宣言」であろう。では誰 たがゆえに発せられた「勝

あった。 ていたがゆえに、サイパン、 あったのではない。「自覚」 ある。平成天皇は、自らの 宮著の記述)を巡ったので 半端である)し、「自覚」し パラオ、フィリピン(宇都 かったという意味では中途 (それは、自ら退位しな 「戦争責任」に無自覚で これらの最近の「天皇家」

震・噴火・風水害被災が多 た、それゆえ不安定な「象 らないままにスタートし いる。その行く先は障害者 現場に赴いた、と記されて に被災地を巡る「旅」であ 言」である。それは、端的 を見つけたことの「勝利宣 徴」に、具体的な形・方法 1年の雲仙・普賢岳以降、 宇都宮著によると、199 る。阪神・淡路、東日本大 い時代の始まりであった。 震災をはじめ、「平成」は地 もう一つは、中身が定ま の責任を負ふ。」と記されて 認を必要とし、内閣が、そ 行為には、内閣の助言と承 皇の国事に関するすべての 関すること(憲法では「天 退位するか、という国事に 確かにそうだ。天皇がいつ 的関与)が指摘されている。 有しない。」への違反(政治 る国事に関する行為のみを 明含めて)は、憲法第4条 の動き(生前退位の意思表 いる)を「勝手に」天皇が 行ひ、国政に関する権能を 「天皇は、この憲法の定め

責任をきちんととれ」を「天 に対して? それは「戦争 その形を「国民に寄り添う」 をかけ、耳を傾ける姿が報 災者と同じ目の高さで、声 道される。マスコミはじめ、 と表現する。

た我々への「勝利宣言」で 皇制廃止」の根拠としてい だ魚が泥海に浮き、続いて へをも苦しめる、 まさしく かき消される憲法違

食べる人間に蓄積し、死ん それが魚に、さらにそれを の工業排水に含まれていた 〇年代、水俣市の日本窒素 有機水銀が海に流れ出し、 (2016年訪問)。196 それは水俣にまで及ぶ

姿は、「苦海浄土」(石牟礼 が「日本社会」の縮図であ 言えない、言えなかった「苦 の苦しさだけではない。 道子著)などで記されてい を、地元で声に出せない、 ての水俣」であるがゆえに る。その苦しさは、「病い ることを知らしめた。 しさ」「生きづらさ」、それ 「チッソ(日本窒素)あっ そこに、平成の終焉を迎 一被害にあった」こと自身

田

井

允

男

であろうか。 る。天皇はそれを読んだの を発する現場が描かれてい 苦しむ人が「て、ん、のう、 えるとき、「天皇」は訪れた。 へい、か、ばんざい」の声 「苦海浄土」では、もだえ

えて壮絶で苦しい「生きる 死に至る不自由な身体を抱 「公害」の原点であった。 紀子、真子などについて、

では、

象徴」を担っていることの 象徴であり日本国民統合の える「人間」が、「日本国の 状だ。そう、いつかは死ぬ 説をかき消しているのが現 などの声が、その憲法違反 仕事がこなせないだろう_ 「人間」、老いさらばえば衰

反

象徴の自己矛 盾

るのである。 せめぎあいが、

今起きてい

的人権がない。「保障されて 生き方が決められる。基本 またま「天皇家」に生まれ、 ことができないこともあろ 至」の中に閉じ込めておく いもするし、葛藤を抱え、 いない」どころか、「ない」。 **烬いにもかかる。それが「皇** ただの人間だから、間違 し、それがマスコミで報

ら、精神科医としての「見 マスコミ報道を参照しなが 立て」が記されている。そ してそれは、香山は、その い、と言う。

暮らしが表に 出てきた

なく、家出をする自由もな も、「職業選択の自由」もい い、ほかの仕事、と思って らし」に嫌になって辞めた 批判される。そのような「暮 道されると「皇室」として

ればならないことがある。

ここでもう一つ考えなけ

憲法には「天皇は、日本国

り添う天皇」とは、日本社 会に「不幸・災難」がある か。 としての天皇」に対して、 う天皇」「自分の生き方の鏡 とき、そこを天皇が訪れる どう考えるべきであろう つまり「旅=国民に寄り添 よく考えると、「国民に寄 との二つのこと、

皇制への「国民の総意」を

表明した?。自分は、そし

てあなたは、表明したのか。

(その意味で香川リカ「皇

いることである。われわれ の総意に基く」と記されて

は、いつ、どこで、象徴天

の象徴であつて、この地位 の象徴であり日本国民統合

は、主権の存する日本国民

がいる。その苦しむ民がい 辛い「暮らし」(その辛さの ことはできないのである。 もある)を解決・改善する めたり、長い長いその後の 災難」の発生自身を食い止 こと、であることに気が付 いうのが平成天皇が、 ことはできる。が、「不幸・ とう」と当事者の声を聴く く。膝を折って話しかけ、 ることを「存立の前提」と 一つに世間が忘れ去ること 「不幸・災難」で苦しむ民 聞いてくださってありが

を考える 「鏡」 としてほし わった女性、自分の生き方_ り昭和にかけて大きく変 呈室女子の現状を、「平成か

天皇

別」が、日本国家・社会の した時、そこには新たな「差 した「象徴天皇制」が定着 して同時に、この「国民に と考えられるであろう。そ 上から目線」でいいのか、 られている。まず「そんな の判断が、いま改めて求め 「象徴天皇制」を望むのか、 添う」ことの宣言である。 大皇」として 「国民に寄り を吐露し、なおかつ「象徴 た」と、「人間」であること P, 天皇もまた高齢となっ 約」 「社会の高齢化が進む 体力の面などから様々な制 **徴天皇制」の中身なのであ** 30年間でつかみ取った「象 奇り添う」をキーワードと いま、我々には、そんな 天皇自ら「私も8を越え

皇室女子であるが故の苦悩

があるはずなのに)

鏡」と表明するのは危険。

室女子は自分の生き方の

中に生まれることも、想像 に難くないのである。 法」自身が問いかけてきて 改めて我々の課題を、「憲 の撤廃しか、その矛盾を解 由及び権利は、国民の不断 も自己矛盾であり、天皇制 ち、また「国民への寄り添 持しなければならない」と。 の努力によつて、これを保 い」を行うことは、そもそ 皇制」を担い、(法を超えた) く方法・道はないのである。 しながら、同時に「象徴天 「権力行使」の可能性を持 へ間としての姿をさらけ出 「天皇」が、ただの、同じ 憲法が国民に保障する自 いかも憲法12条は言う。

である。ただの人間が、た 自ら抱え込む「自己矛盾」 問題は、「憲法」そのものが 天皇もただの人間が含む

の面から浮かび上がらせて

その「天皇も人間」を別

いるのが、天皇家の「家族

問題」である。香山リカ著

ム)が描くのは、皇室の女

「皇室女子」(秀和システ

「代替わり」

会からメッセージが寄せら ていたキリスト者の反対集 会には、同時刻に開催され 初の反対集会となった。集

死した苦しみを合祀の喜び

に、靖国神社には家族が戦

高橋哲哉が指摘するよう

に変える『感情の錬金術』

1反「

(即位・大嘗祭訴訟呼びか 集会では菱木政晴さん

(人) が講演。 中曽根、小

古来の神道ではない新宗教

信教の自由で考えると、

11反「紀元節」

わり行事・儀式に対する最 入

嘗祭など

一連の

天皇代替

害を被ったのか』という問

紀元節」行

いを生んだ。

うべきかを論点に据えたも

のになった。

事評論家)が講演。「安倍政

本は戦争に耐えられない〉

初めに、福好昌治さん(軍

MS』(有償軍事援助)を増 権は防衛費というより『F

に反対する

0人。この1年間行われよ

で行われた。参加者は13 元節」行動が東京・水道橋

うとしている退位・即位・

争の加害行為を担わされた

に反

兵士と遺族はどのような被

ば起こせないので、『侵略戦 訟は損害賠償請求でなけれ り」 に反対する2・11 反 「紀

憲国賠訴訟を闘ってきた菱

宗教の宣伝材料として利用

代替わりに反対し、

集会後、「紀元節」と天皇

水までデモを行った。

『国家神道』というカルト

されたということ_

X

1

不さんは「首相靖国参拝訴

泉、安倍の首相靖国参拝違

2月11日、天皇「代替わ

れでい 増える軍事費 壊れる暮らし

削減は必要だが、必要な社

NAJATが結成3周年集会

が開いた結成3周年集会 貧弱な教育予算も放置され 保護や医療、年金などの社 6・2兆円、イージス・ア は、予算や財政のあり方全 ど、米国製高額兵器の爆買 体に市民としてどう向き合 ネットワーク(NAJAT) ショアに6000億円な しい現状を変えるために何 ている。どう考えてもおか 会保障費が切り詰められ、 いが加速する一方で、生活 2月17日に武器輸出反対 F35戦闘機147機分で 要な経費が抑えられ、むし 実際には自動車と兵器の れの恐怖〉を感じて、アメ 障会議)から下りてきたも どは、自衛隊の現場から上 やしているという方が正確 ろ自衛隊は弱体化してい の結果、備品や訓練など必 としているのではないか。 リカの離反を食い止めよう 官邸·NSC(国家安全保 がってきた要求ではなく、 いずも型護衛艦の空母化な だ。イージス・アショアや の。安倍政権は〈見捨てら ーターをやっており、そ

現状。また、〈島しょ防衛〉 と押し付けあっているのが 略ではないか」。 は陸上自衛隊の生き残り戦

税で社会保障を

ができるのか。

る」「〈戦える自衛隊づくり〉 武力攻撃に対して脆弱過ぎ という認識だった。日本は が、従来の防衛官僚は〈日 という言葉がよく語られる 経済成長を前提としていた 題ではなく、何をやろうが か、失敗か』が本質的な問 るくらい世帯所得が落ちて した。『アベノミクスは成功 る人も4割から6割に増大 いる。生活が苦しいと感じ 玉大学准教授)が講演。 「ここ20年でびっくりす 続いて、高端正幸さん(埼

ると。今回の防衛大綱はト 望まない兵器を上から導入 ンチンカンな内容。現場の 自衛隊は引き受けたくない しているので、陸海空の各 働く世代が減る中で、実質 増やすべき社会保障費をど なることに何の意味もな GDPを伸ばそうと必死に 社会システムは望みようが ないということだ。人口や うまかなうかが焦点なの 者以外はあまりに少ない。 い。日本は現金給付は高齢

互いも信じられない国に り、政府も信じられず、お 苦しい者が苦しい者を叩い て共倒れしていく社会にな 配しつつある。その結果、

税でやるべきだ。防衛費の 会保険中心主義ではなく、 充実させることが必要。社 悪循環を突破するために 思い切って社会保障を

japan 会からのメッセージが代読 を受け、軍学共同反対連絡 市に反対する会、BDS 民ネットから連帯アピール 8、武器より暮らしを!市 にNO!アクション201

らず、不条理への諦めが支 に、問題意識は一向に深ま 回の集会は、取り組みの視 り組みの必要性が増してい 更した。武器輸出のみなら 引反対ネットワーク」に変 ることに対応するもの。今 ず、武器輸入に反対する取 野と裾野を広げるためのス ATは正式名称を「武器取 この集会を機に、NAJ

(杉原浩司)

いくかを考えなければなら 平な税制をどう作り上げて 会保障費はケタが違う。公 幕張メッセでの武器見本 、大軍拡と基地強化

木の根で共

り得ない、空港の拡張は間

は、空港会社の売却働きか 化の法制化が来年行われれ ピロ実とした相続登記義務

い強化が予測される状況

事)が「空港との共生はあ 山口幸夫さん(法人代表理

違い」とあいさつ

柳川秀夫さん(三里塚芝

有者会議を行った。 2月16日、一般社団法人

の積み重ね」

に木の根ペンションがある という普通あり得ない場所 話人)は「空港のど真ん中 山連合空港反対同盟代表世

前零時まで一時間延長する 27日開始)から成田空港A 市町·成田国際空港会社) 滑走路の夜間発着時間を午 は、今年の冬ダイヤ(10月 土交通省・千葉県・周辺9 2月4日、四者協議会(国

大地共有運動の会

木の根ペンションで現地共 三里塚大地共有運動の会は

動の経験から法律上の問題 判になると、一坪共有運動 点を整理する必要性を指 有委員会、土地を持つ会は を進めてきた三里塚大地共 た」と、これまでの共有運 実体がないとされてしまっ へ地共有委員会代表) は「裁

のは三里塚闘争5年の歴史 加瀬勉さん(元・三里塚 に出入りしてい 加茂をまわった。 **稣田、芝山町菱田、 果峰、第3滑走路** 一定地の多古町一 がゲートを盛ん 鍬田では、ダン 沈地調査を行い、 加瀬さん宅の庭

(三里塚物産)の ん、平野靖識さん 条内で共有地と第 3 滑走路予定地の 続いて、加瀬さ

被災者の証言による 「14の物語」

『福島は語る』 (監督 土井敏邦

別や非難を恐れ、避難して 活を強いられた避難者。差 した母親。仮設住宅での生

もの。劇場版で2時間50分 が福島で様々な立場の10 になる(全章版は5時間30 き、「14の物語」にまとめた 〇人近い被災者の話を聞 今回の作品は、土井監督

新潟や首都圏に母子避難 いが、それ

発に触れな の多くは原

によって原

監督・撮影・編集した証言 取材で知られる土井敏邦が が公開された。パレスチナ 8年。映画『福島は語る』 3・11福島原発事故から 室した跡継ぎの息子が「自 て、故郷と家業を失い、絶 児童たち。原発事故によっ なった教師が語る避難した に農民。自らも避難者と の注文が原発事故後激減し ない避難者の悲憤。取り組 さたことを話すことができ んできた有機農業の農産物

> 公開する意義を強調してい している中、3月に映画を

そして、来年2020年に 発について語っていると。

は東京五輪一色となろうと

ドキュメンタリー。

cinema 3月9日から渋 谷ユーロスペースほか全国 3月2日から新宿、s

一斉公開。

は、証言者

土井監督

試写会で 光」した父親。

滑走路計画の説明をする加瀬勉さん

で説明を受けた後、記念撮

横芝光町は「苦渋の判断」 同意してなかった山武市 住民の反対の声を受けて、

ことを決定した。騒音地域

澗。

事務局から、昨年12月設

と言いながら、夜間騒音拡

か行われた。山下貴司法相 カンパなど活動の中間報告 立報告集会後の法人入会、

大を容認した。

16日の会議では最初に、

した「所有者不明土地対策」 か2月8日記者会見で表明

行機が交互に飛び、飛行機 路、B滑走路を離陸した飛 後5時頃の中台ではA滑走 対の看板が立っている。午 戸台、小堤、中台へ。各地 影響を受ける横芝光町の木 が見えない時間がほとんど 区には夜間発着時間延長反 続いて、夜間発着延長の

ない状態だった。